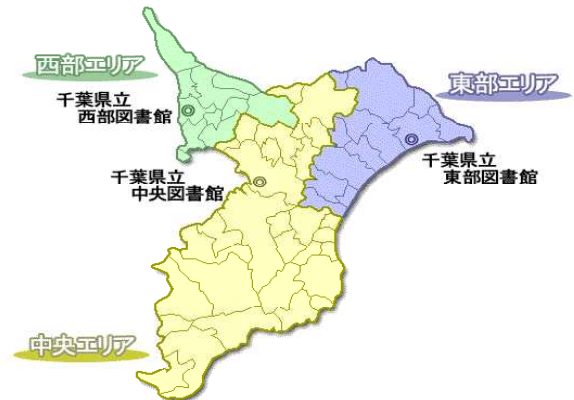


県立図書館の市町村図書館支援について

1 各県立図書館の担当エリアについて

県立図書館 3 館（中央・西部・東部）が、県内を 3 つのエリアに分け、それぞれのエリアの市町村立図書館への支援を行っている。市町村立図書館・公民館図書室等の主な読書施設が約 90 館ある。



2 県内の状況

県内 54 市町村（37 市 16 町 1 村）のうち 34 市 5 町には図書館、それ以外の 3 市 11 町 1 村には公民館図書室等の読書施設があり、それぞれ本の貸出し等のサービスを行っている。市町村の規模等に関わらず県民が等しく図書館サービスを受けられるよう、図書館、公民館図書室等の隔てなく同様の支援を行っている。

【県立 3 館の市町村図書館等への貸出冊数】 H28 年度実績 **< 全国第 1 位 >**

中央／44,973 冊 西部／18,442 冊 東部／40,678 冊 合計／104,093 冊

3 協力車について

県内全市町村の図書館・読書施設の中心館に「協力車」を巡回させ、図書や雑誌等の資料を運搬している。巡回は週 1 回、決まった曜日に行う。これにより、利用者は地元の図書館にない資料を、県立図書館や他の市町村の図書館などから取り寄せて、地元の図書館で閲覧したり貸出しを受けたりすることができる。

4 運営相談について

図書館の管理・運営やサービス等に関する相談を市町村立図書館等から受付け、助言や援助を行う。相談は電話等で随時受付けているが、県立図書館の職員が出向き情報収集を行うとともに直接相談にも乗っている。また、図書館未設置市町村に対しても資料の相互貸借、協力レファレンス、運営相談等の援助を行っている。

5 情報提供について

相互協力業務上の連絡事項、県立図書館の事業の PR や報告、県内市町村立図書館の動向等を『相互協力 NEWS』として年 6 回発行し情報提供を行うとともに、市町村図書館等の職員を対象としたホームページ上の「図書館員のページ」にも掲載している。また、各施設の運営に資する実態調査を隔年で行い、調査結果をまとめ情報提供している。

6 研修会等の実施

相互協力業務の円滑な推進を図るため、県立 3 館が担当エリアごとに担当者を対象に相互協力担当者会議を開催している。また、新任職員や中堅職員を対象とした研修会、児童サービス、障害者サービス、レファレンス等の研修会を実施し、市町村立図書館等職員のスキルアップを行っている。

7 学校への支援について

各市町村立図書館等と連携しながら、小中学校への資料貸出等の支援や、調べ学習支援のモデル事業等を行っている。

県庁各課への情報提供サービスの拡充について

県立図書館では、県庁各課からの調査相談に応じるとともに、資料提供を行っている。

今年度、県立図書館から遠隔地にある県の機関に対する郵送貸出を開始した。